

血糖値測定用穿刺（せんし）器具の不適切な使用について

既に新聞報道等によりご承知のことと存じますが、このたび、当院において判明しました血糖値測定用穿刺器具の不適切使用について、患者の皆様にも多大なるご心配をおかけしておりますことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

当院では、平成15年3月頃から平成18年5月末までの間において、入院中の患者様の血糖値測定のために当該器具を使用しておりました。穿刺針は患者様ごとに交換しておりましたが、穿刺器具の針周辺部分（先端のキャップ部分）については、アルコール消毒をした上で、複数の患者様に使用しておりました。

当院といたしましては、先端のキャップ部分が皮膚に触れることによる感染の可能性は低いものと考えております。

また、当院では、患者様入院時には感染症の検査を実施しており、その結果、感染が確認された患者様には、個別の器具を使用しておりますので、そのことから、感染の可能性はきわめて低いと考えております。

しかしながら、ご心配な方もおられると思っておりますので、下記に該当する患者様で、不安を感じられる方がございましたら、相談窓口を設けておりますので、担当職員へご連絡ください。

一旦、お時間をいただき、診療録の調査・確認をさせていただき、当該器具の使用の有無について患者様にご連絡申し上げ、使用していたと考えられる患者様につきましては、肝炎検査などの感染の有無にかかる検査を無料で実施するなどして、誠意を持って対応させていただきます。

なお、平成18年6月以降は穿刺器具の針周辺部分（先端のキャップ部分）全体を交換するタイプの器具を使用しており、感染の可能性はありませんのでご安心下さい。

記

○当該穿刺器具の使用期間

平成15年3月頃～平成18年5月末

○使用した可能性のある患者様

上記期間中に入院した患者様のうち、

- ①糖尿病の疾患をお持ちの方で血糖値の管理が必要な方（個人用の穿刺器具のみをご使用になられていた方は、問題ありません。）
- ②胃切除等手術後絶食状態となる手術を受けられた方、又は入院期間中に中心静脈栄養（IVH）を行っており、血糖値の管理が必要な方

○相談窓口・お問い合わせ先

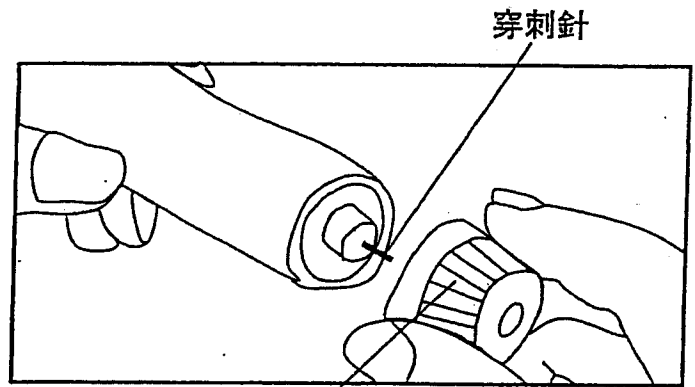
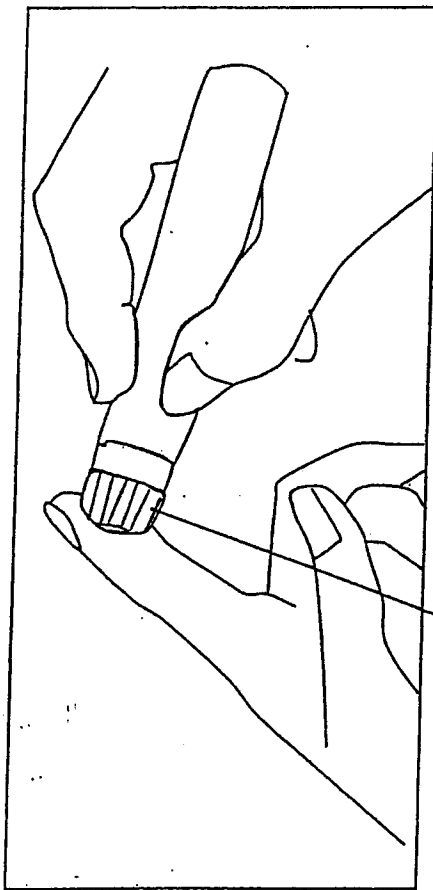
独立行政法人国立病院機構甲府病院

医事専門職 鈴木 強

受付時間 8：30～17：15（平日）

T E L 055-253-6131（代表）

(参考)採血用穿刺器具



針の周辺部分(先端キャップ)